

(別記)

令和5(2023)年度大野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<農業生産の現状>

- ・当該地域の水田農業は、根尾川・揖斐川水系の肥沃な土地を生かし、水稻を中心とした土地利用型農業として発展してきた。しかし、1970年代より実施された生産調整により水稻から他作物への転換がすすみ、富有柿は県有数の産地となった。
- ・その他の転換作物としては、施設園芸としてのいちごや種苗生産が盛んであり、野菜については、砂質土壌を利用した露地野菜や野菜産地指定を受けたタマネギの生産が盛んである。近年は、国及び県の食料自給率の向上施策に伴い、麦・大豆の生産も営農組織を中心に拡大してきている。また、養蜂家との連携による蜜源れんげの栽培により良質な蜜源を提供している。

<作物作付の現状>

- ・主食用米の作付面積は、水田面積の42%にあたる約379ha(令和4年産)となっている。
- ・水田の汎用化が進んだ地域においては、担い手が中心となりブロックローテーションによる麦・大豆の効率的な生産(令和4年産麦・大豆体系約165ha)が行われているとともに、非主食用米やそば、野菜などの生産が地域の実情に応じ行われている。
- ・特に飼料用米については、輸入トウモロコシの代替原料として大きな需要が見込まれており、生産拡大を積極的に推進しているところであり、令和4年産の作付面積は、約125haまで拡大してきている。

<課題>

- ・平成29年産以降、産地間競争が激化し、農家の経営安定に向け、需要に応じた米生産を進めるとともに、水田フル活用による需要がある作物への作付転換を促進し、水田農業の競争力を強化することが課題となっている。
- ・農業者の高齢化と担い手不足、経済構造の変化に伴う兼業農家の減少、都市化による優良農地の減少や営農条件の変化等、生産構造的な問題も抱えており産地間競争の激化や消費者の需要の多様化とも相まって、水稻作付面積の維持が課題となっている。また、これらの作物の生産を担う認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織・法人を経営力の高い担い手として育成するとともに、農地の有効活用、農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構を活用して担い手への農地を集積・集約化する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 高収益作物の導入

<現状>

- ・当該地域では、これまでも国や県の産地交付金を活用して、主食用米から野菜・ブランド野菜・花き・花木等への作付転換の推進することで、水田収益力強化による稲作農業者の経営安定化につなげている。

<取組方針・目標>

- 野菜・果樹は、経営の複合化を図る品目として作付面積の拡大を図る。
特に柿・タマネギ・いちご・アスパラ・なすは町の振興品目として、農業収入確保につながる取組を支援する。
また、地域ブランド野菜を開発し、野菜の生産振興につながる取組を支援する。

加工用キャベツ・加工用タマネギ

需要者との事前契約等による安定取引の構築によって機械化一貫体系による生産拡大を図る。

花き・花木

バラ苗等の作付けが実施されているが、今後も拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状・課題>

- ・耕地面積（本地）は1,023ha（R4）である。また、自己保全管理など22haを超える不作付地が存在しており、現在も後継者不在や高齢化などの影響もあり増加傾向にある。農地集積率においては48%と他の地域と比べると比較的進んでいる。しかし、集約化のための土地交換が進まず、横ばいの状態である。
- ・また、担い手を中心に水稻・麦・大豆のブロックローテーションを行っており、連作による収量低下を防ぐために今後も面積を増やしていく。

<取組方針>

- ・営農計画書及び現地確認、農業者からの報告等により不作付地（自己保全管理、調整水田等）の状況や、作付品目の推移などの把握に努める。また、農業委員会と協力し中間管理機構や利用権設定等の利用を促し不作付地の減少を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

売れる米作りをすすめるため、栽植密度は坪約50株とし、過繁茂による病害虫の発生を防ぎ、充実度の向上を図る栽培に努める。

（2）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用した多収品種の導入を進めるほか、直播栽培や密播疎植栽培などの省力・低コスト栽培技術の導入や耕畜連携を進める。

イ 米粉用米

今後、主食用米からの作付転換を行い、規模拡大に努める。

ウ 新市場開拓用米

今後、主食用米からの作付転換を行い、規模拡大に努める。

エ 加工用米

今後、主食用米からの作付転換を行い、規模拡大に努める。

（3）麦、大豆、飼料作物

団地化及びブロックローテーションを継続し、2023年度においても、現行の麦・大豆の作付面積を維持する。

農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を行うとともに、生産規模拡大に取り

組む担い手を対象に農業機械の導入を支援する。

(4) そば、なたね

担い手を中心に面積拡大を推進する。

農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を行うとともに、生産規模拡大に取り組む担い手を対象に農業機械の導入を支援する。

(5) 地力増進作物

地力増進れんげについては、ブロックローテーションに協力する転換作物として必要である。

(6) 高収益作物

野菜・果樹

野菜・果樹は、経営の複合化を図る品目として作付面積の拡大を図る。

特に柿・タマネギ・いちご・アスパラ・なすは町の振興品目として、農業収入確保につながる取組を支援する。

また、地域ブランド野菜を開発し、野菜の生産振興につながる取組を支援する。

加工用キャベツ・加工用タマネギ

需要者との事前契約等による安定取引の構築によって機械化一貫体系による生産拡大を図る。

花き・花木

バラ苗等の作付けが実施されているが、今後も拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	379	0	420	0	420	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	125.1	0	117.3	0	117.3	0
米粉用米	0	0	1	0	1	0
新市場開拓用米	0	0	1	0	1	0
WCS用稲	0	0	1	0	1	0
加工用米	0	0	1	0	1	0
麦	175.5	151.8	152	128	152	128
大豆	164.3	151.8	141	128	141	128
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	6.7	6.5	6.1	5.9	6.1	5.9
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	1.7	0	1	0	1	0
高収益作物	19.2	0	16.8	0	16.8	0
・野菜	10.9	0	10.7	0	10.7	0
・花き・花木	8.3	0	5.8	0	5.8	0
・果樹	0	0	0.3	0	0.3	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	2.9	0	5	0	5	0
・れんげ	2.9	0	5	0	5	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)(R4)		目標値(R5)	
1	麦(単作) 大豆(単作) 麦-大豆体系(二毛作)	麦・大豆への助成	作付面積	麦(基幹作)	14.6ha	麦(基幹作)	15.0ha
				大豆(基幹作)	11.1ha	大豆(基幹作)	12.0ha
				麦-大豆体系(二毛作)	113.7ha	麦-大豆体系(二毛作)	108.0ha
			単収	麦	378kg/10a	麦	360kg/10a
				大豆	113kg/10a	大豆	130kg/10a
2	飼料用米 米粉用米 新市場開拓用米 加工用米	非主食用米への助成	作付面積	飼料用米	117.6ha	飼料用米	110.0ha
				米粉用米	0.0ha	米粉用米	1.0ha
				新市場開拓用米	0.0ha	新市場開拓用米	1.0ha
				加工用米	0.0ha	加工用米	1.0ha
			飼料用米生産費		59,346円/10a		124,225円/10a
3	そば(単作) (二毛作)	そばへの助成	作付面積	基幹作	0.1ha	基幹作	0.2ha
				二毛作	6.5ha	二毛作	5.9ha
				合計	6.6ha	合計	6.1ha
			単収		60kg/10a		115kg/10a
4	加工用キャベツ 加工用タマネギ (基幹作、二毛作)	加工用野菜への助成	作付面積	加工用キャベツ	0.2ha	加工用キャベツ	0.2ha
				加工用タマネギ	0.0ha	加工用タマネギ	0.1ha
5	野菜 花き・花木 果樹	野菜等への助成	作付面積	野菜	7.7ha	野菜	7.0ha
				花き・花木	8.3ha	花き・花木	5.8ha
				果樹	0.0ha	果樹	0.2ha
6	飼料用米	わら利用(耕畜連携)への助成	作付面積		7.5ha		7.3ha
7	柿 タマネギ(加工用以外) いちご アスパラ なす	地域振興作物への助成	作付面積	柿	0.0ha	柿	0.1ha
				タマネギ(加工用以外)	0.8ha	タマネギ(加工用以外)	0.8ha
				いちご	1.8ha	いちご	1.8ha
				アスパラ	0.4ha	アスパラ	0.2ha
				なす	0.2ha	なす	0.3ha
8	ロマネスコ(カリアワーの一種) ヘルシエ(オクラ) ものすけ(カブ) シャルム(ホームタマネギ) ころたん(メロン)	地域ブランド野菜への助成	作付面積		0.7ha		0.3ha
9	れんげ	れんげへの助成	作付面積		2.9ha		5.0ha
10	麦・大豆種子	麦・大豆種子への助成	作付面積	麦(基幹作)	9.1ha	麦(基幹作)	9.0ha
				大豆(基幹作)	1.4ha	大豆(基幹作)	1.0ha
				麦-大豆体系(二毛作)	38.1ha	麦-大豆体系(二毛作)	20.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岐阜県

協議会名: 大野町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆への助成	1	6,000	麦、大豆	<ul style="list-style-type: none"> 共同調製施設を通じて出荷していること。 交付対象者単位で、麦又は大豆(単作及び二毛作)を合計1ha以上作付すること。 排水対策(明渠、暗渠、高畝)を実施していること。
1	麦・大豆への助成(二毛作)	2	3,000	麦、大豆	
2	非主食用米への助成	1	6,000	飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米	<ul style="list-style-type: none"> 以下の①～⑦の低コスト化に関するメニューを1つ以上取り組むこと。 ①共同利用施設での乾燥調整 ②共同(協定)防除の実施 ③フレコン又はバラ形態による出荷 ④ICTによるほ場管理システムの活用 ⑤側条施肥の実施 ⑥直播栽培 ⑦密播疎植栽培の実施
3	そばへの助成	1	6,000	そば	排水対策(暗渠、明渠、高畝)の実施
3	そばへの助成(二毛作)	2	3,000	そば	排水対策(暗渠、明渠、高畝)の実施
4	加工用野菜への助成	1	6,000	加工用キャベツ、加工用タマネギ	<ul style="list-style-type: none"> 以下の作業の生産性向上に資する取組を一つ以上取り組むこと。 ①鉄コンテナによる出荷作業の実施 ②排水対策(明渠、暗渠、高畝)の実施 ③機械除草の実施
4	加工用野菜への助成(二毛作)	2	3,000	加工用キャベツ、加工用タマネギ	
5	野菜等への助成	1	6,000	野菜、花き・花木、果樹	<ul style="list-style-type: none"> 対象作物を出荷・販売をすること。 果樹については、苗木を購入し、通常の肥培管理を行うこと。
6	わら利用(耕畜連携)への助成	3	15,000	飼料用米	<ul style="list-style-type: none"> 利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の福わら利用の取組であり、次に掲げる事項のすべてを満たしていること。 ①当年産において、飼料用米の作付が行われる水田であること ②そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲の作付であること。 ③刈り取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。 ・利用供給協定は、3年以上を締結期間とする協定とすること。
7	地域振興作物への助成	1	15,000	柿、タマネギ(加工用以外)、いちご、アスパラ、なす	<ul style="list-style-type: none"> 対象作物を直売所等へ出荷・販売をすること。 果樹等永年性作物については、苗木を購入し、通常の肥培管理を行うこと。
8	地域ブランド野菜への助成	1	15,000	ロマネスコ、ヘルシエ、もものすげ、シャルム、ころたん	対象作物を町の道の駅や直売所等へ出荷・販売をすること。
9	れんげへの助成	1	5,000	れんげ(基幹作)	<ul style="list-style-type: none"> 2年以上連続して作付しないこと。 蜜源れんげ…養蜂協会と利用契約を締結していること。 地力増進れんげ…種子を購入し、土壌への銜込みを行うこと。
10	麦・大豆種子への助成	1	6,000	麦・大豆種子	<ul style="list-style-type: none"> 共同調製施設を通じて出荷していること。 交付対象者単位で、麦又は大豆(単作及び二毛作)を合計1ha以上作付すること。 排水対策(明渠、暗渠、高畝)を実施していること。
10	麦・大豆種子への助成(二毛作)	2	3,000	麦・大豆種子	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。